

別表 令和8（2026）年度とちぎの仕事魅力発信デジタルマーケティング業務 審査基準

- 1 審査項目及び各配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定し、点数の多いものから順に選定委員ごとの順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で、各選定委員がつけた1位の数最も多かった者を委託契約候補者とする。なお、1位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を委託契約候補者とする。
- 4 企画提案者が1者の場合は、選定委員採点の総和の平均70点以上をもって委託契約候補者とする。

区分			審査項目	配点
1	業務内容の理解度	(1)	本事業の背景や目的を理解した提案であるか。	10
2	企画提案の優位性	(2)	記事コンテンツが、本事業の目的を意識した上で、新規的かつ独創的なものとなっているか。	20
		(3)	広告配信の手法や広告運用計画が、目標達成に向け効果的な提案となっているか。	10
		(4)	ターゲットが明確であり、ターゲットに訴求する適切な広告配信内容の提案となっているか。	10
		(5)	広告文やクリエイティブが事業目標を達成する上で適切な内容であり、広告とランディングページに親和性がある提案となっているか。	10
		(6)	広告配信及びランディングページとなるウェブサイトの分析により、事業の改善が見込まれる提案であるか。	10
		(7)	その他、仕様書に記載されておらず、かつ審査上評価すべき独自の提案があるか。	5
3	企画提案の実施可能性	(8)	目標達成に向け、ツール（GoogleアナリティクスやGoogleタグマネージャー等）や広告配信が適切に設定され、広告の最適化や目標とする指標のデータが確実に取得できるものであるか。	15
		(9)	十分な類似業務の実績があり、実施体制に業務遂行能力が認められるか。	5
		(10)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計				100

【評価基準】

評価基準 配点	非常に 優れている	優れている	標準的な提案	劣っている	非常に 劣っている
5	5	4	3	2	1
1 0	1 0	8	6	4	2
1 5	1 5	1 2	9	6	3
2 0	2 0	1 6	1 2	8	4

- ・審査項目ごとに、評価基準に基づき、整数で評価を行って合計得点を算出する。